住まいの防火防災診断

こんなことはありませんか？ チェックしてみよう！

☐ 灰皿に吸殻をためる

☐ ストーブの近くに
ものを置く

☐ こんろの近くに
燃えやすいものを置く

☐ 住宅用火災警報器の
電池が切れている

☐ 家具類が
固定されていない

☐ 滑りやすい床がある

これらには火災、事故などの危険があります！

消防職員によるチェックを受けてみませんか？

住まいの防火防災診断では、自宅を訪問し、
火災、地震、日常生活事故の危険について、対策をご提案します。

《診断をご希望の方》

最寄りの消防署にお電話いただくか、
このリーフレットにチェックを入れ
消防署にご持参ください。

☐ 住まいの防火防災診断を希望する

東京消防庁

住まいの防火防災診断とは

① 訪問時、皆様へご挨拶を行い、
診断についての流れを説明します。

② 診断とアドバイスを行います。

③ 診断の結果をお伝えします。

●対　　象：高齢者、障害者の方など
●所要時間：約30分
●費　　用：無　料
※ご家族やケアマネジャーなど、
支援者の方と一緒に受けることも可能です。

《訪問時の消防職員に関する注意事項》

※1　消火器などの物品、サービス等を販売することはありません。

※2　**職員証**を携行し、右の服装で訪問します。

自分で住まいの安全チェック

YouTube　東京消防庁公式チャンネル
動画「高齢者や障害者の住宅での火災、
地震、日常生活事故の危険性とその対策」
をご活用ください。

お問い合わせは、最寄りの消防署へどうぞ

〒116-0002 東京都荒川区荒川二丁目1番13号
荒　川　消　防　署
電話　03（3806）0119

（令和７年１０月　東京消防庁防災部防災安全課作成）

このリーフレットは、目の不自由な方などへ情報提供できるよう、視覚障害者用音声コードと、音声コードの位置認識のための切込みを入れています。専用の読み取り機によりコードの読み取りをすると、リーフレットの内容が音声で読み上げられます。
専用読み取り機の給付などについては、区市町村の障害福祉担当課へお問合せください。

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へリサイクルできます。